

令和2年3月20日（金）

秀光中等教育学校
仙台育英学園高等学校
在校生・保護者の皆様へ

秀光中等教育学校
仙台育英学園高等学校
校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応方針【第7報】

－ 臨時休業措置の終了について －

早春の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本学園の教育活動に深いご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

2月29日（土）に宮城県仙台市内においてコロナウイルス感染者が確認されたことを受け、本学園では「新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応方針【第5報】－宮城県仙台市内でのコロナウイルス感染確認に伴う対応－」で3月2日（月）から3月22日（日）までを学則に基づく臨時休業とすることをお伝えしました。

3月19日（木）現在、宮城県仙台市内での感染者が確認されなくなったことならびに国の専門家会議の提言を踏まえ、下記の通りの対応方針といたしました。

感染拡大はいまだ予断を許さない状況でありますので、皆様のご理解とご協力を引き続きお願い申し上げます。

記

【対応方針】

- ① 秀光中等教育学校学則第9条第3項及び仙台育英学園高等学校学則第8条第3項に基づく臨時休業を3月22日（日）で終了する。
- ② 3月23日（月）以降は教育課程内外の活動を再開する。**例. 講習、部活動**
- ③ 秀光中等教育学校前期課程ならびに秀光コースは3月23日（月）から始業式4月4日（土）の期間中における学習課題の連絡はClassiにて行い、諸連絡はClassi、本学園ホームページにて行う。緊急連絡はClassi、本学園ホームページ、緊急メールにて行う。
- ④ 仙台育英学園高等学校は3月23日（月）から始業式4月6日（月）の期間中における学習課題の連絡はClassiにて行い、諸連絡はClassi、本学園ホームページにて行う。緊急連絡はClassi、本学園ホームページ、緊急メールにて行う。
- ⑤ 上記②の一方で、宮城県仙台市において新たな感染者が確認された場合などには、本学園における全部あるいは一部教育活動の休業措置を行う。

以上